

第2章

五霞町の現況と課題分析



1

2

3

4

5

五霞町の現況と課題分析

2.1 上位計画及び関連計画の整理

本町の都市計画に関わる上位計画、関連計画を整理します。

2.1.1 上位・関連計画

● 首都圏広域地方計画（H28.3）

計画の趣旨・位置づけ

首都圏における国土形成の方針及び目標と広域的見地から必要とされる主要な施策を定めるものである。すなわち、今後の首都圏が果たすべき役割と目指すべき方向を定め、新しい首都圏の実現に向けた地域の戦略を明らかにしていくことを目的とする。

計画期間

2050年を念頭に目標年次を2025年頃とする。

主な内容

首都圏の将来像

確固たる安全・安心を土台に、面的な対流を創出し、世界に貢献する課題解決力、先端分野・文化による創造の場としての発展を図り、同時に豊かな自然環境にも適合し、上質・高効率・繊細さを備え、そこに息づく人々が親切な、世界からのあこがれに足る『洗練された首都圏』の構築を目指す。

政策の基本的考え方

① 大三課題(巨大災害の切迫、国際競争力の強化、異次元の高齢化)への対応

- 防災・減災と一体化した成長・発展戦略と基礎的防災力の強化
- スーパー・メガリージョンを前提とした国際競争力の強化
- 都市と農山漁村の対流も視野に入れた異次元の超高齢社会への対応

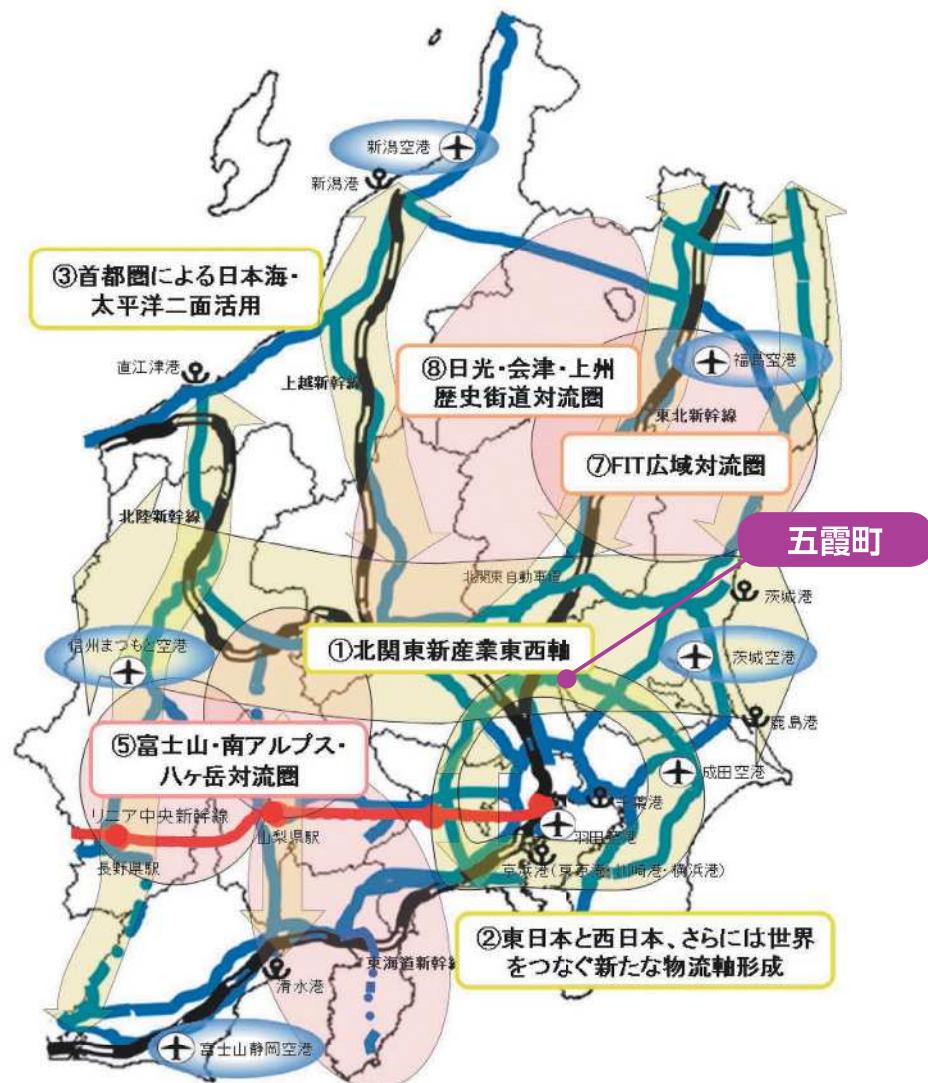
② 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会もターゲットに置いた、より洗練された首都圏の構築

- 社会システムの質の更なる向上
- 柔軟で高効率な生産システム等による日本再興のための取組
- 地域の環境の刷新とクリエイティビティ・イノベーションの創出
- 若者・女性・高齢者・障害者等の社会への参加可能性を開花させる環境づくり
- 田園回帰を視野に入れた農山漁村の活性化
- 首都圏ならではの世界に通用する観光地域づくり
- オリンピック・パラリンピックの機会に、洗練された首都圏と東北の復興を世界にアピール

③ 日本の中の首都圏

- 東京一極集中から対流型首都圏への転換
- 福島復興及び日本海・太平洋二面活用

戦略的空間概念を基に創出する13の「連携のかたまり」（抜粋）



五霞町にかかる主な関連施策

**東日本と西日本、さらには世界をつなぐ新たな物流軸プロジェクト
～物流面における首都圏ゴールデンリング～**

成田空港を拠点とした圏央道周辺地域において、新たな工業団地の整備、土地区画整理事業の促進や企業立地に向けた支援等を行うとともに、物流の生産性向上を図ることで、圏央道や東京湾アクアラインを活用した、東日本と西日本、さらには世界をつなぐ新たな物流の軸を創出する。これにより、我が国の物流面での首都圏ゴールデンリングの形成を図る。

1

2

3

4

5

五霞町の現況と課題分析

首都圏版コンパクト+ネットワーク（「まとまり」と「つながり」）構築プロジェクト

高次都市機能を維持し、圏域全体の魅力を総合的に向上させるため、人口規模や都市の現状を分類した地域類型に基づき、多様な機能を持った「まとまり」を形成し、ネットワークでそれらの「つながり」を構築する「多核ネットワーク型」で最適再配置を行う。

北関東新産業東西軸の創出プロジェクト

茨城県、栃木県、群馬県にまたがる北関東自動車道沿線は、首都圏各地の港湾・空港へのアクセスの速達性・時間信頼性確保にともなって生産性が向上するなど、高速道路網のストック効果が発現可能なエリアであり、太平洋側に集中するエネルギー供給拠点のバックアップや、水素を活用した分散型電源の導入、産業活動を支えるための物流の高度化等により、次世代成長産業を育成し、新たな産業集積地帯の形成を図る。

また、北関東の核となる地域に、多様な地域資源の融合のための対流拠点を整備促進し、日本海と太平洋を結ぶ結節点としての機能を強化することで、新たな産業や雇用を創出する。

さらに、北関東の有する地域的な特性を活かした観光コンテンツの発信・活用により、アジアや欧米を中心とした国際観光需要を取り込む。

● いばらきの都市づくりの状況と今後の方向性～茨城県都市計画マスターplanの検証～(H26.12)

計画の趣旨・位置づけ

平成21年12月に策定した「茨城県都市計画マスターplan」について、その後の社会経済情勢の変化に対応した都市づくりを推進していくため、今後の都市づくりに向けた課題を把握するとともに、都市計画の基本方針に基づく都市づくりの状況を踏まえ、都市づくりの方向性を確認するもの。

計画期間

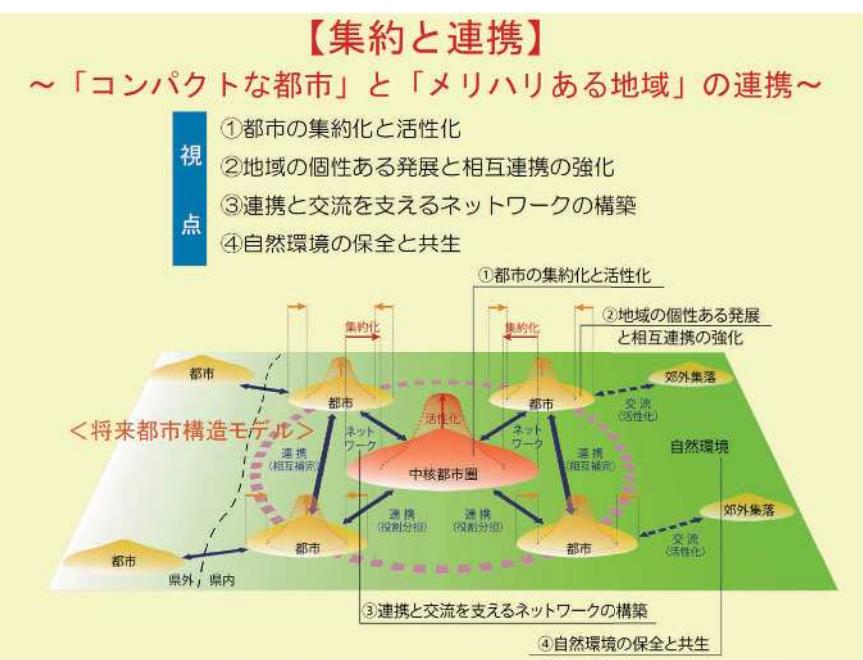
目標年次：平成37年度

主な内容

都市づくりの基本理念

次世代を育み、未来につなぐ「人が輝き、住みよい、活力ある」都市

将来都市構造



● 岩井・境都市計画(坂東市, 境町, 五霞町) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(H28.5)

計画の趣旨・位置づけ

都市計画区域全域を対象として、市町村界を超える広域的な観点から、都市計画の目標や主要な都市計画の決定の方針などを定めるもの。

計画期間

おおむね20年後の将来都市像を展望して定め、市街化区域の規模については、おおむね10年後を目標として示す。

1

2

3

4

5

五霞町の現況と課題分析

主な内容

都市づくりの基本理念

首都圏中央連絡自動車道の整備効果を活かして、県内外の都市との連携を強化しながら、そのインターチェンジ周辺等に新たに複合的業務・研究開発・情報関連機能の導入を図る。これらにより、人口や産業の集積を高めていくとともに、豊かな緑や水辺などの自然、歴史を活かした魅力ある都市を目指す。

将来人口

平成32年の都市計画区域内人口：	おおむね 85,800人
市街化区域内人口：	おおむね 23,900人
市街化区域面積：	おおむね 1,334ha

五霞町にかかる市街地像

五霞市街地地域

土地区画整理事業により整備された原宿台地区では、公園や緑のオープンスペース（生産緑地地区）の保全に配慮し、安全・快適な都市的環境の充実を図る。また、その周辺においては、都市基盤施設の整備と合わせた居住環境の整備を推進し、利根川や江戸川などの水と緑の環境と調和した潤いのある市街地の形成を図る。

土与部・押出工業団地の既存工業地においては、周辺の居住環境や自然環境との調和に配慮し、道路等の基盤施設の充実や緑化の推進等により、生産環境の向上に努める。

工業系市街地地域

川妻地区、江川地区の工業地域については、周辺の自然環境との調和に配慮し、道路等の基盤施設の充実や公園等オープンスペースの確保、街路や敷地内の緑化の推進等により、良好な生産環境の形成・維持に努める。

五霞町の五霞インターチェンジ周辺地区においては、土地区画整理事業による工業、商業、流通の一体的な複合市街地として整備を進める。

五霞町にかかる土地利用に関する方針

商業・業務地

五霞市街地地域の原宿台地区に商業・業務地を配置し、地域を対象とした商業・業務機能の整備・充実を図る。

建築物の密度の構成としては、周辺環境に配慮し、中密度の土地利用とする。

工業地

計画的な整備を図る工業地として、川妻工業団地と江川工業団地、大崎工業団地、土与部工業団地等を配置する。

首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジ周辺地区については、複合的な産業機能の導入を図る。

建築物の密度の構成としては、周辺の環境保全などに配慮し、緩衝緑地や十分なオープンスペースを確保しつつ低密度な土地利用を図る。

住宅地

原宿台など市街地開発事業等によって整備された住宅地においては、今後とも良好な居住環境の維持に努める。

また、地区計画制度や特別用途地区制度などを活用し、居住環境の改善を図る。

建築物の密度の構成としては、歩道や植樹帯などを整備しながら、一戸建ての住宅が主となる低密度の土地利用を図る。

市街化調整区域

農用地区域に設定されている農地は、生産性の高い農業経営を確立する上で重要なものであり、また、都市と農村との連携・共生や地域の活性化を進めるうえでの貴重な資源でもあることから、今後とも保全に努める。また、耕作放棄地についても適切な土地利用が図られるよう努める。

地域の実情に応じて、既存集落の生活利便性の向上や活力の維持を図るために、地区計画制度の導入や一定の開発行為を容認する区域の指定について、現状の土地利用の状況を勘案しながら見直し等の検討を行う。

災害に強いまちづくりを推進するため、地域防災計画等に基づき防災拠点施設や学校施設、公共施設、公園、緑地などの避難場所、避難路を確保し防災機能を体系的に配置する。

五霞町にかかわる都市施設の整備に関する方針

交通施設

首都圏中央連絡自動車道やそのアクセス道路を中心に、都市間を結ぶ幹線道路や市街地の骨格を形成する道路網の整備・充実を図る。

大規模災害等において、早期に緊急輸送道路ネットワークの機能を確保するため、緊急輸送道路の強化や代替路の整備などを進める。

だれもが安心して快適に外出や移動ができる交通環境の充実を図る。

長期にわたり未着手の都市計画道路については、交通ネットワーク、道路整備上の課題や代替路線の有無などについて検証し必要な見直しを行う。

河川

洪水による浸水被害から地域の安全を確保するため、河川改修など適切な治水対策を進める。

五霞町にかかわる市街地開発事業に関する方針

五霞インターチェンジ周辺地区の土地区画整理事業を円滑に進めるとともに、首都圏中央連絡自動車道インターチェンジ周辺地区的整備や、既成市街地における居住環境の改善、都市機能の更新、防災性の向上を図るための事業を重点的に行う。

五霞町にかかわる自然環境の整備又は保全に関する方針

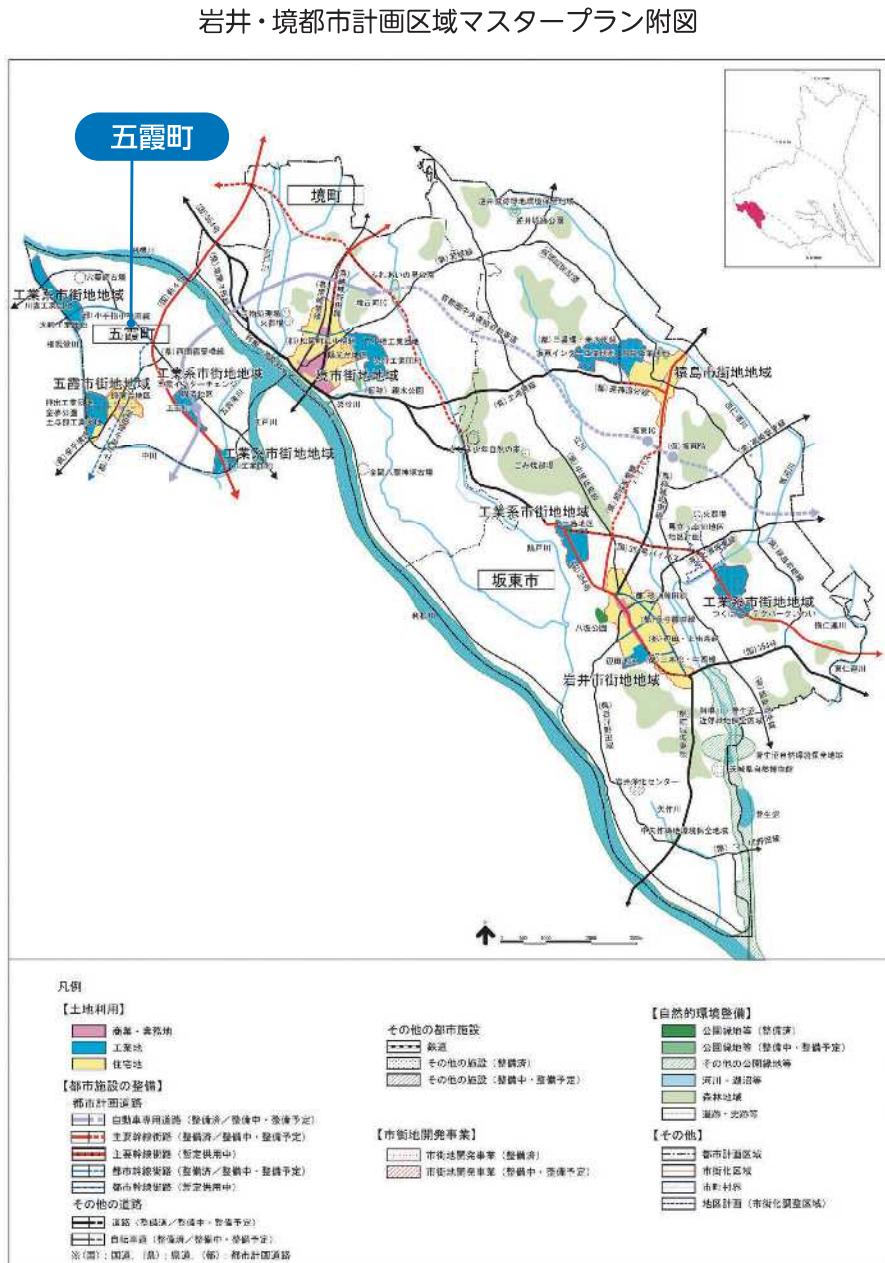
利根川の水辺の緑地等の積極的な保全を図る。また、穴薬師古墳などの貴重な歴史的資源や文化財と一緒にとなった緑地を積極的に保全する。

街区公園などの住区基幹公園や農村公園などの整備を促進するとともに、人々の生活に密着した社寺境内地の保全を図る。

利根川沿岸などの利根・渡良瀬サイクリングコースの利用を促進するとともに、河川沿いに散策路などを整備し、身近に水辺の自然を楽しめる環境づくりを進める。

1
2
3
4
5

五霞町の現況と課題分析



(出典：平成28年岩井・境都市計画（坂東市、境町、五霞町）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)

都市計画マスタープランに関する主な事業

交通施設の整備目標

- 1・3・2 首都圏中央連絡自動車道線（首都圏中央連絡自動車道）
- 3・2・1 第2・4号国道線（新4号国道）
- 3・4・1 7 土与部小福田線（県道幸手境線バイパス）

下水道の整備目標

- 五霞町公共下水道（単独公共下水道）

市街地開発事業の整備目標

- 土地区画整理事業：五霞インターチェンジ周辺地区

● 第6次五霞町総合計画（R2.3）

1 計画の趣旨・位置づけ
町の将来都市像を実現するために、長期的な展望のもと、まちづくりの基本的な方針を定め、様々な分野にわたる町の事業を総合的かつ計画的に示すもの。
2 計画期間
令和2年度（2020年度）～令和21年度（2039年度）
3 主な内容
4 まちづくりの目標
将来像「キラリ★五霞町～快適で居心地のよいまち～」 そこで暮らす住民のみならず、町外から仕事や道の駅に訪れる人も、このまちに関わるすべての人々がここで快適な時間を過ごし、居心地のよい素敵なまちだと感じてもらえる五霞町を目指します。
5 将来人口
将来的な目標人口を定める「定住人口」のほか、町外から就労者、道の駅等に訪れる人々も本町に関わる人口と捉え「関係人口」として位置づけます。
令和21年（2039年）定住人口：約7,000人 関係人口：約10,000人以上
五霞町の現況と課題分析 グラウンドデザイン（土地利用構想）
(1) 土地利用の基本的な考え方（エリア）
時代の流れとともに五霞町が発展する過程の中で形づくられてきた、多様な都市空間のつながりを保つつつ、豊かな自然と都市がいつまでも調和するまちづくりを基本としながら持続性の高い土地利用を推進します。
(2) 土地利用の方向性（核・拠点・連携軸・ネットワーク）
① 役割に応じた核や拠点の形成
本町の中心的なぎわいを形成し広域的な交流機能を持つ「核」、地域産業を下支えし、住民の生活の質を高め、観光・交流としての役割も担う「拠点」、を位置づけ、五霞らしい特徴のある土地利用を進めます。
② 都市構造を支える「連携軸・ネットワーク」の配置
五霞らしさを高める核・拠点の機能強化に向けて、人やモノの流れを町外から吸引し、そのエネルギーが町内全域に行き渡るよう、町外・町内の幹線道路の連携軸の充実に努めます。さらに、水に囲まれた自然豊かな環境に住民のみならず町外の人も親しめるよう、河川緑地や田園環境を散策路で結び、自然に親しむネットワークを構築します。

1

2

3

4

5

五霞町の現況と課題分析

ライフデザイン(ごかライフ)

(1) ごかライフの基本的な考え方

住民一人一人を大切にした生活のあり方や人の暮らしを形づくるため、五霞町で生活するすべての人々が豊かに暮らしていくために様々な主体ごとの“ごかライフ”をデザインします。

(2) ごかライフの方向性

行政、住民、企業等、まちに関わる人々が連携し、助け合いながらまちづくり活動に取り組み、「居心地のよいまち」を目指します。

ソーシャルデザイン(協働の仕組み)

(1) 協働の仕組みの基本的な考え方

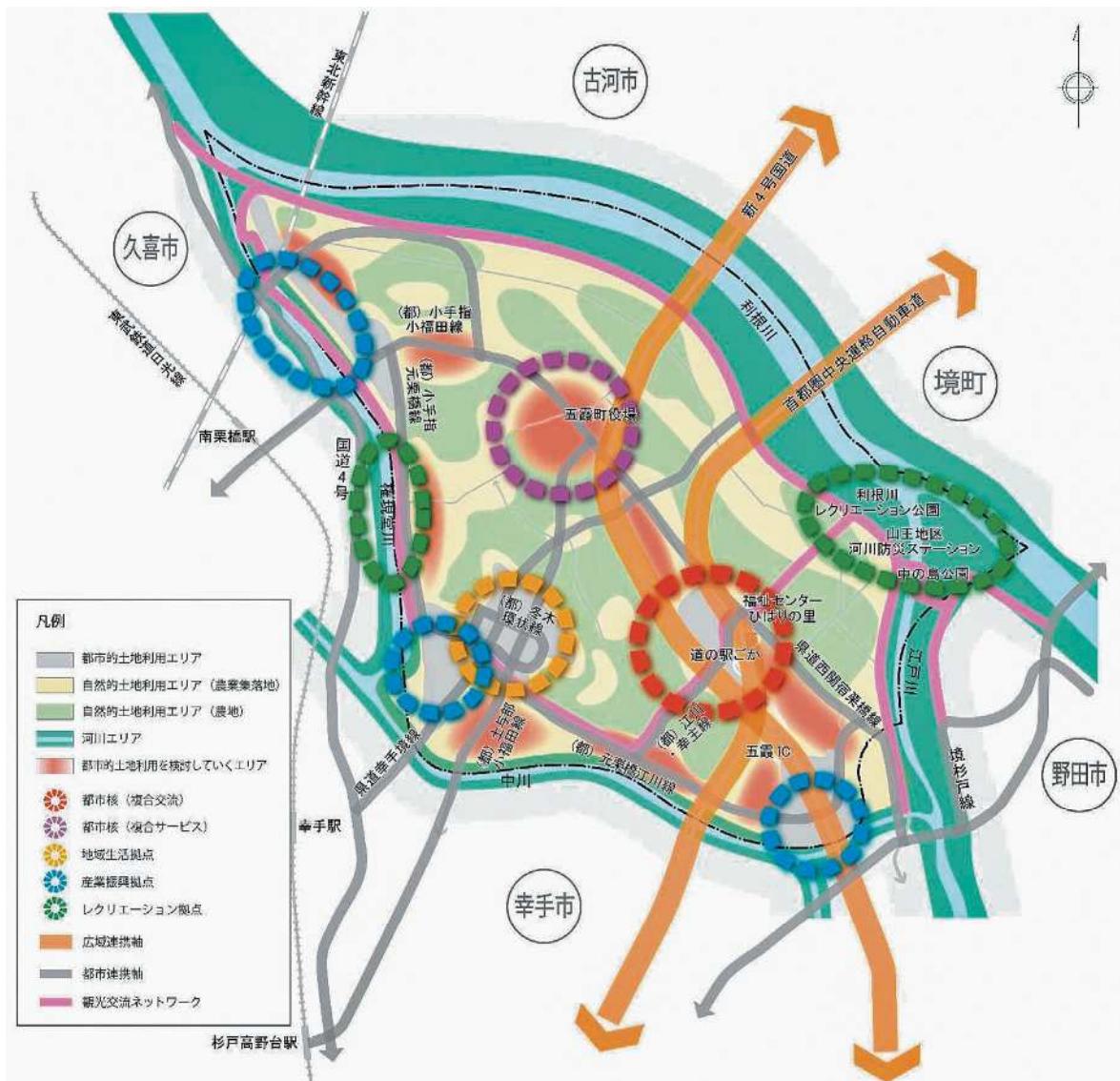
住民・事業者・行政で共有できる地域社会のあり方や“協働の仕組み”をデザインし、協働によるまちづくりを推進します。

(2) 協働の仕組みの方向性

まちを元気にするために、行政・事業者・住民の情報の伝達力を強化し、連携する仕組みをつくり、みんなの力を合わせた「協働のまちづくり」を目指します。

都市計画マスターplanに関する主な施策(基本方針)

- 都市と自然が調和した土地利用の推進
- 町内外との交流を促進する交通体系づくり
- 上下水道の適正な維持・管理
- 安心に暮らせる基盤の充実
- 安心に暮らせる体制の強化
- 住みよい住環境づくり
- 生涯学習の充実と豊かな歴史文化の継承
- 高齢者のくらしの充実
- 住民同士・行政と住民との協力関係の充実
- まちの農商工活性化



(出典：第6次五霞町総合計画)

1

2

3

4

5

五霞町の現況と課題分析

● 五霞町地域公共交通網形成計画（H27.3）

計画の趣旨・位置づけ

持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための方針、施策を定めたもの。

計画期間

平成26年度～平成35年度

主な内容

目標

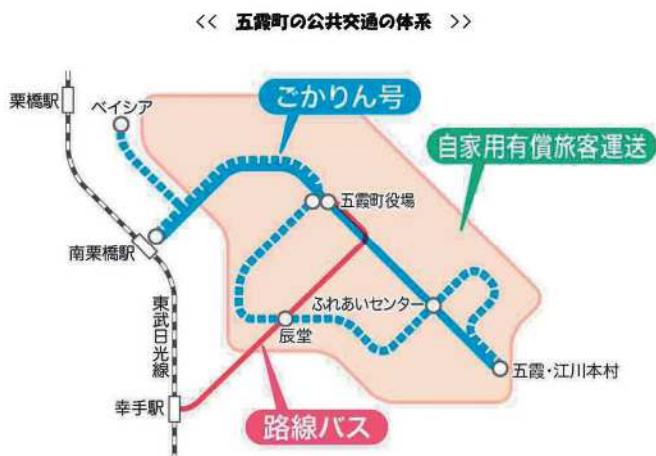
～住民の誰もが日頃のお出かけに使える、持続可能な公共交通体系の構築～

高齢者が増える将来においても、公共交通と他の交通（自家用車等）の連携により、誰もが移動手段を確保できる公共交通体系をめざします。

また、財政的にも持続可能な公共交通体系・仕組みづくりを行います。

基本方針

- 方針1 町民の通勤・通学、通院、買い物などの日常生活上不可欠な移動の確保
- 方針2 コンパクトシティ実現のため、拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの構築
- 方針3 公共交通の運行目的の明確化
- 方針4 公共交通を利用しやすい環境づくり
- 方針5 公共交通をみんなで支える仕組みづくり



(出典：五霞町地域公共交通網形成計画)

都市計画マスタープランに関連する主な施策

ごかりん号の維持・改善、路線バスの存続・拡充

利用者にとって使いやすい交通手段として維持・改善、利用者のニーズを把握し、事業性を考慮しながら拡充を検討。

モビリティ・マネジメント

自家用車を利用した移動から、自発的に公共交通や自転車・歩行などへ転換してもらうように、多様な手法によりモビリティ・マネジメントを継続的に実施。

交通結節点の利便性向上

バスを利用しやすい環境づくり、バス待ち環境の向上。

● 五霞町公共施設等総合管理計画（H29.3）

1 計画の趣旨・位置づけ
町が保有する公共施設等を、適正に管理運営し、安心・安全に次世代につなぐことを目的に、公共施設等の維持管理の長期ビジョンとして定めたもの。
2 計画期間
40年間
3 主な内容
<p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 方針1 みんなが使いたい施設にしよう 方針2 小さい子からお年寄りまで安心・安全に 方針3 身の丈に合ったものにしよう 方針4 広域化を進めよう 方針5 未来に引き継ごう <p>都市計画マスターplanに関する主な施策</p> <p>行政系施設の方針</p> <p>役場庁舎については、既存の他施設の機能や性能を再確認し、庁舎内への機能集約や利便性の向上を目指します。また、複合化して建替えを検討します。</p> <p>コミュニティ施設の方針</p> <p>中央公民館の維持・利便性の向上を目指します。また、複合化して建替えを検討します。</p> <p>教育施設の方針</p> <p>安全で快適な学校生活を送れるよう、施設の整備に努めます。</p> <p>体育施設の方針</p> <p>B & G海洋センターについては、町のコミュニティ、憩いの場の中心となるよう施設を充実させます。学校施設との連携や、他の施設との複合化を検討します。</p> <p>福祉施設の方針</p> <p>保健センターと福祉センター「ひばりの里」との複合化を検討し、“保健と福祉の一体化”を図ります。</p> <p>産業施設の方針</p> <p>道の駅については、現状の施設を維持保全しながら利用をします。また、有効利活用を図り、利用効率を高めます。</p> <p>公園施設の方針</p> <p>現状の施設を維持保全しながら利用をします。</p> <p>インフラ施設の方針</p> <p>道路については、緊急性、必要性を十分に考慮し、より優先度の高い路線から効率的に補修を行います。</p> <p>下水道については、農業集落排水を公共下水道へ統合することや、広域化を検討します。</p>

1

2

3

4

5

2.1.2 上位・関連計画のまとめ（踏まえるべき方向性）

1

2

3

4

5

五霞町の現況と課題分析

首都圏広域地方計画



■ 将来像

『洗練された首都圏』

■ 政策の基本的な考え方

- ①巨大災害の切迫への対応、国際競争力の強化、異次元の高齢化への対応
- ②オリンピックもターゲットに置いた、洗練された首都圏の構築
- ③対流型首都圏の構築

■ 五霞町にかかわる主な位置づけ

- 圏央道周辺地域において、交通条件を活かした新たな物流の軸の創出
- 首都圏版コンパクト+ネットワーク（「まとまり」と「つながり」）構築

即する

第6次五霞町総合計画

■ まちの将来像

「キラリ★五霞町
～快適で居心地のよいまち～」

■ 将来人口

将来的な目標人口を定める「定住人口」のほか、町外から就労者、道の駅等に訪れる人々も本町に関わる人口と捉え「関係人口」として位置づける

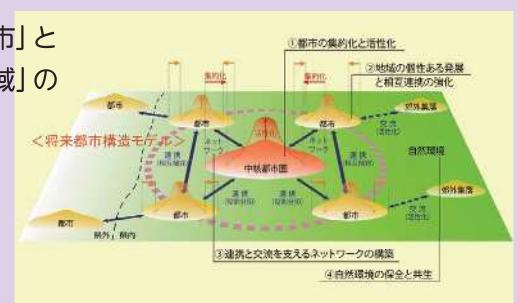
令和21年(2039年) 定住人口：約7,000人

いばらきの都市づくりと今後の方向性

- 基本理念** 『次世代を育み、未来につなぐ
「人が輝き、住みよい、活力ある」都市』

■ 将来都市構造

「コンパクトな都市」と
「メリハリある地域」の
連携



即する

岩井・境都市計画(坂東市、境町、五霞町) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針



■ 五霞町にかかわる市街地像

○五霞市街地地域

原宿台地区：安全・快適な都市的環境の充実

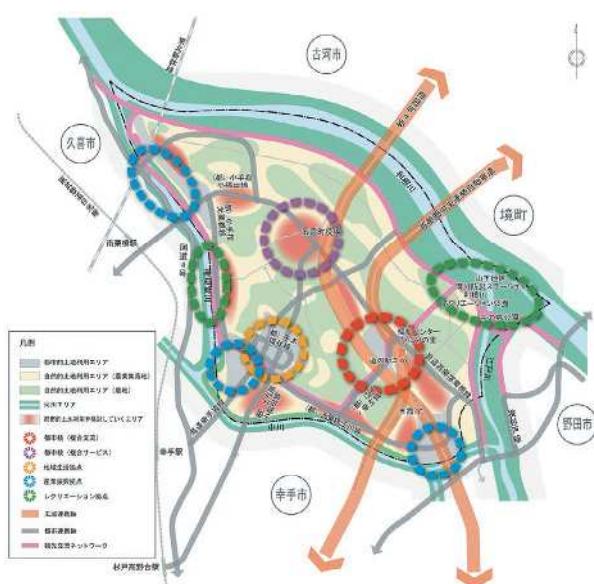
その周辺：水と緑の環境と調和した潤いのある市街地の形成
既存工業地：生産環境の向上

○工業系市街地地域

川妻地区・江川地区：良好な生産環境の形成・維持

五霞インターチェンジ周辺地区：土地区画整理事業による工
業、商業、流通の一体的な複合市街地として整備

■ グラウンドデザイン(土地利用構想)



■ 都市計画マスタープランに関する主な施策の基本方針

- 都市と自然が調和した土地利用の推進
- ・ 五霞らしさを生かしたバランスのある土地利用
- ・ にぎわいとうるおいのある拠点の整備
- ・ 良好的な住環境の形成
- 町内外との交流を促進する交通体系づくり
- ・ 住む・働く・訪れるが行き交う道路体系の整備
- ・ 著しくやすさに配慮した公共交通体系の整備
- 安心に暮らせる基盤の充実
- ・ 道路・公園・水路等の適正な維持・管理
- ・ 最適な土地の利用・管理の推進

整合

五霞町地域公共交通網形成計画

■ 目標

『住民の誰もが日頃のお出かけに使える、持続可能な公共交通体系の構築』

■ 施策

- ごかりん号の維持・改善、路線バスの存続・拡充
- モビリティ・マネジメント
- 交通結節点の利便性向上

五霞町公共施設等総合管理計画

■ 施策

- 公共施設等: 複合化して建替えを検討
 道路: より優先度の高い路線から効率的に補修実施
 下水道: 農業集落排水を公共下水道へ統合、広域化を検討

即する

上位・関連計画にみる都市づくりの方向、上位・関連計画より踏まえるべき方向性

即する

- 広域的交通条件を活かしたまちづくり
 - ・ 圏央道周辺地域という交通条件を活かし、首都圏の産業を支える新たな物流機能の集積・形成
 - ・ 圏央道五霞インターチェンジの交通結節機能・ゲート機能を活かした活性化、複合的な機能を有する市街地の形成
- コンパクトなまちづくり
 - ・ 都市の集約化や多様な機能を持ったまとまりの形成
 - ・ まとまり同士の連携と交流を支えるネットワークの構築
 - ・ 公共公益施設等の建替えに合わせた複合化による都市の個性・拠点性の向上

- 既存都市機能の活用と自然環境との共生
 - ・ 周辺の自然環境との調和や市街地内のオープンスペースの保全に配慮した中で既成市街地、既存工業地の都市環境の充実
 - ・ 自然環境の保全と共生
- 安全安心を支える都市基盤の充実
 - ・ 未整備の都市計画道路の整備、緊急性や必要性を踏まえた道路整備の推進
 - ・ コミュニティバスや路線バスの充実などによる利便性の高い公共交通システムの構築
 - ・ 下水道機能の充実
 - ・ 建物や基盤施設の安全性の向上

1

2

3

4

5

2.2 五霞町の現況把握

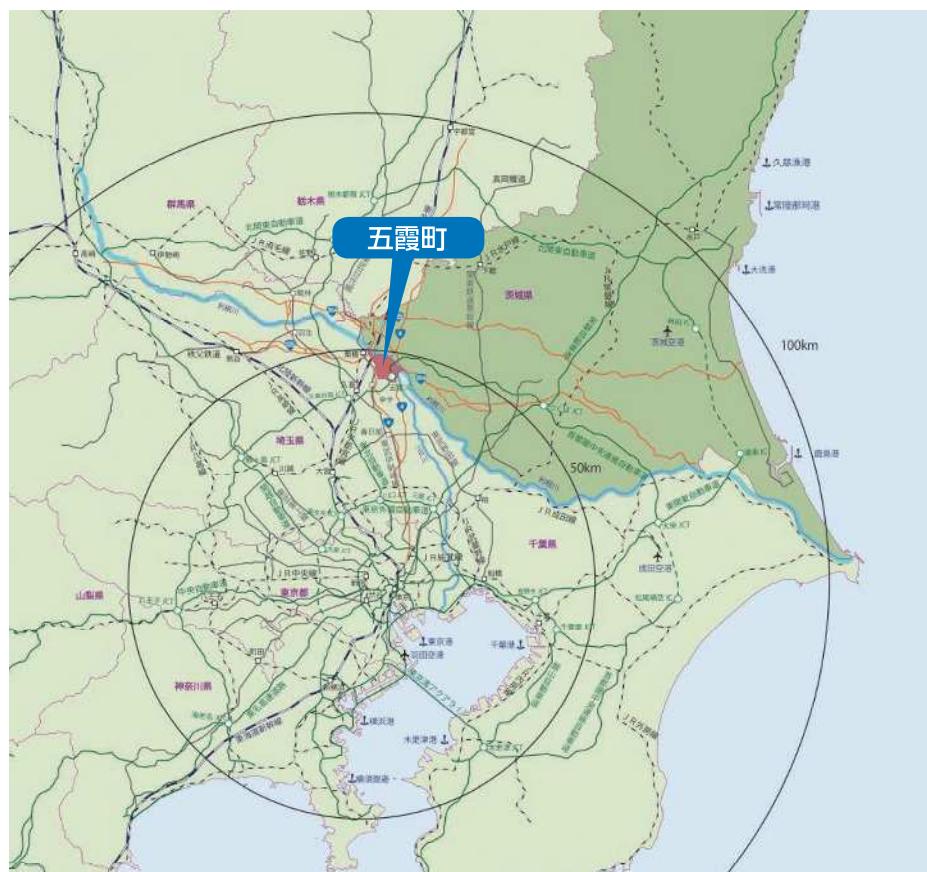
2.2.1 町の概要

1 町の位置

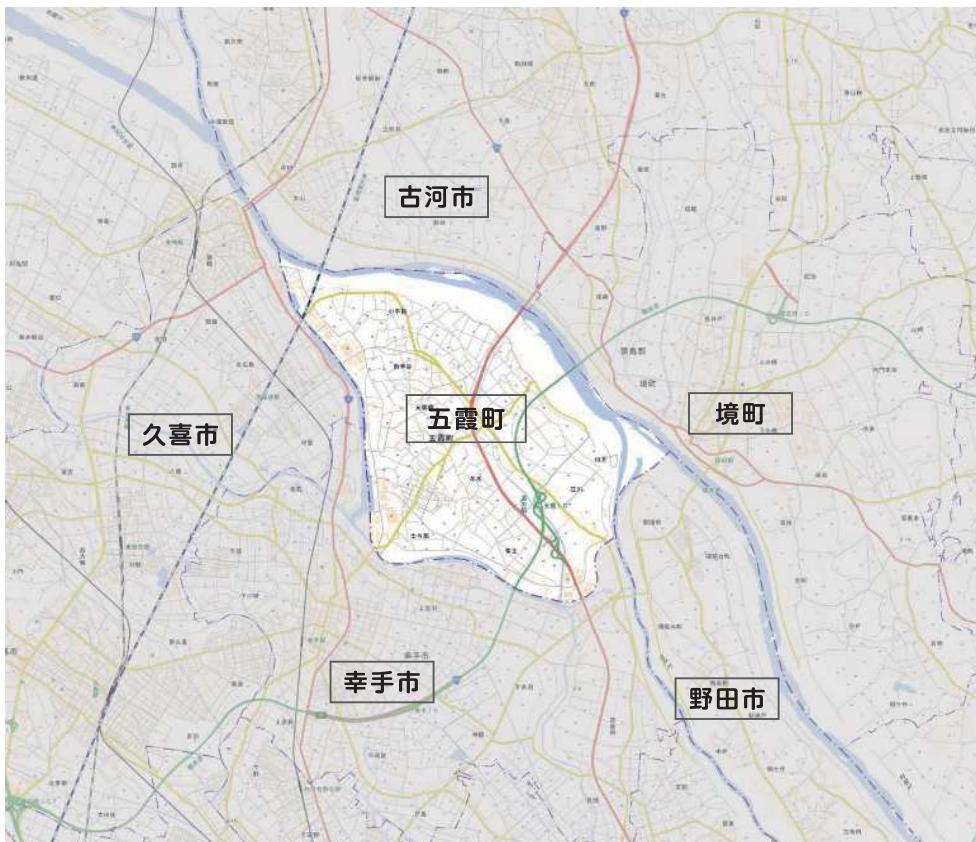
本町は関東平野のほぼ中央、茨城県の西南端に位置しており、東京から約50km圏内です。面積は23.11km²と県内自治体では最小です。県内では唯一利根川の右岸に位置し、四方を河川に囲まれて平坦な地形であることが特徴です。東は江戸川を隔てて千葉県野田市、南西部は権現堂川及び中川を隔てて埼玉県幸手市・久喜市、北東は利根川を隔てて古河市・境町と隣接しています。

町内のほぼ中央に新4号国道春日部古河バイパス（以下「新4号国道」という）が縦断し、これと交差する形で圏央道が通っており、五霞インターチェンジが設置されています。

五霞町の位置



五霞町と周辺市町村の位置



2 町の歴史

本町は明治22年（1889年）に町村制の実施によって11の村が合併して西葛飾郡五霞村として発足しました。その後、編入が行われて明治29年（1896年）には猿島郡五霞村となり、行政区域がほぼ現在の形になっています。

その後、平成8年（1996年）に町制が施行され、五霞村から五霞町となり、令和元年（2019年）に誕生から130年を迎えました。

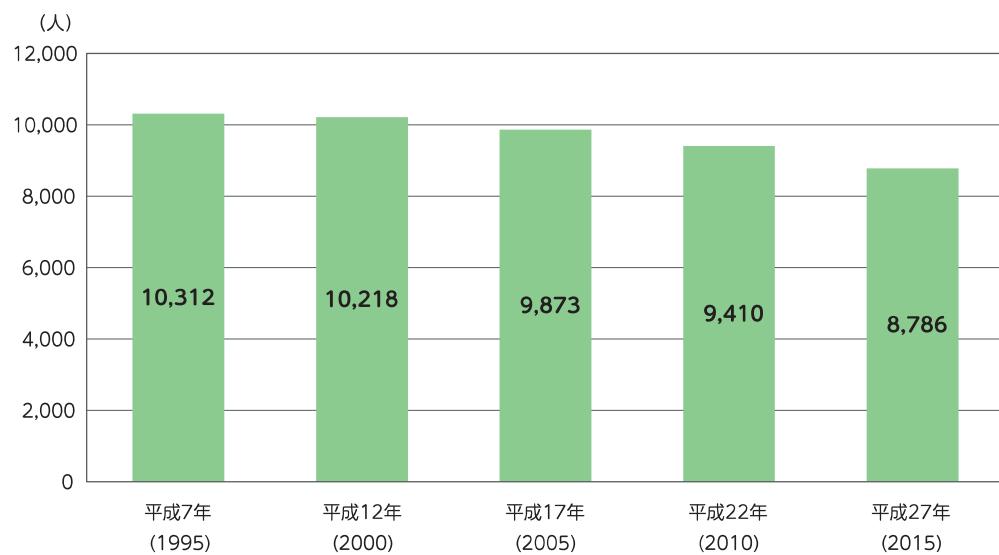
平成17年（2005年）の道の駅「ごか」の開業、平成27年（2015年）の「五霞インターチェンジ」の供用開始、平成29年（2017年）には圏央道の茨城県内区間全線開通などにより、賑わいを見せています。

2.2.2 人口動態

1 人口の推移

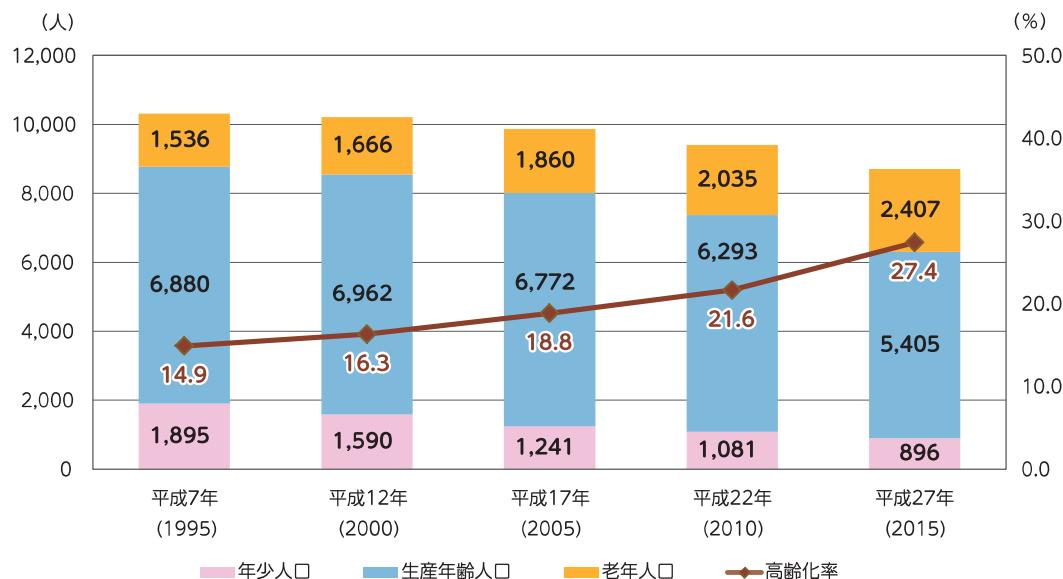
本町の人口は、平成7年（1995年）の10,312人をピークにその後は減少傾向にあります。平成27年（2015年）の人口は8,786人で、過去20年間で約15%減少しており、茨城県内では人口が最も少ない自治体となっています。年齢3区分別人口の推移は、平成7年（1995年）の高齢化率14.9%が平成27年（2015年）には27.4%にまで上昇している一方、年少人口が約半分にまで減少しています。少子高齢化が進むなかで、超高齢社会の人口構造への変化を見せてています。

人口の推移



資料：国勢調査

年齢3区分別人口の推移

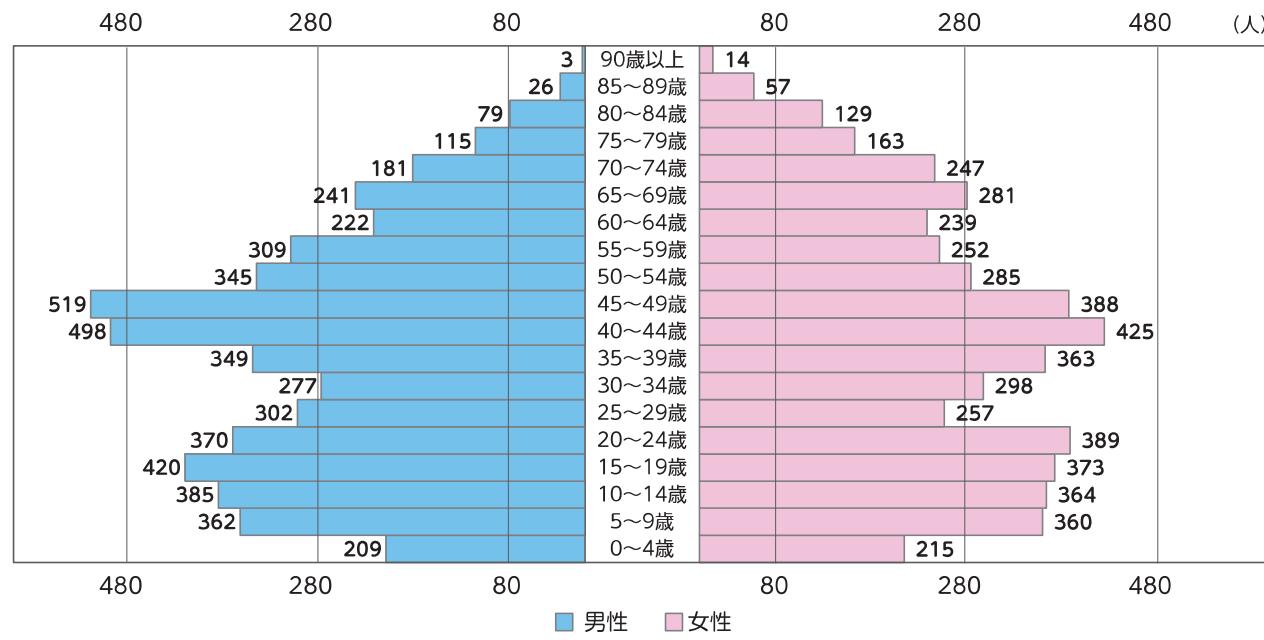


資料：国勢調査

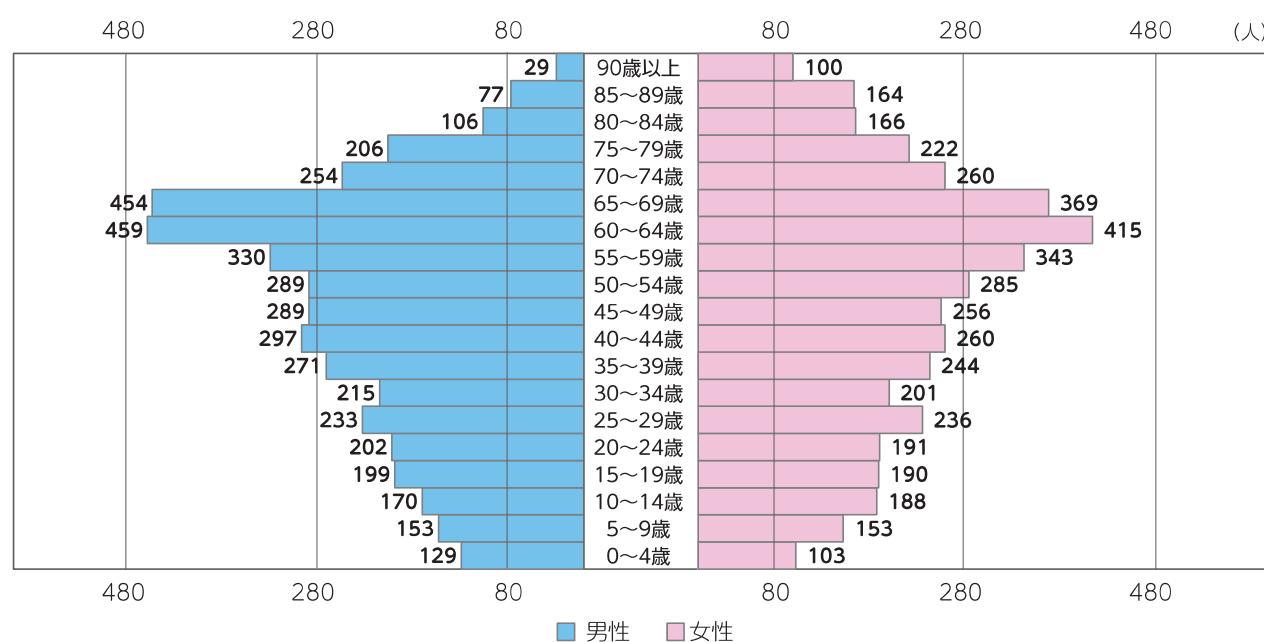
2 人口の構造

本町の人口の構造を見ると、平成7年（1995年）においては10代や40代の人口が多い「釣鐘型」でしたが、平成27年（2015年）においては60代の人口が多い「つば型」に変化しています。

平成7年（1995年）人口ピラミッド



平成27年（2015年）人口ピラミッド

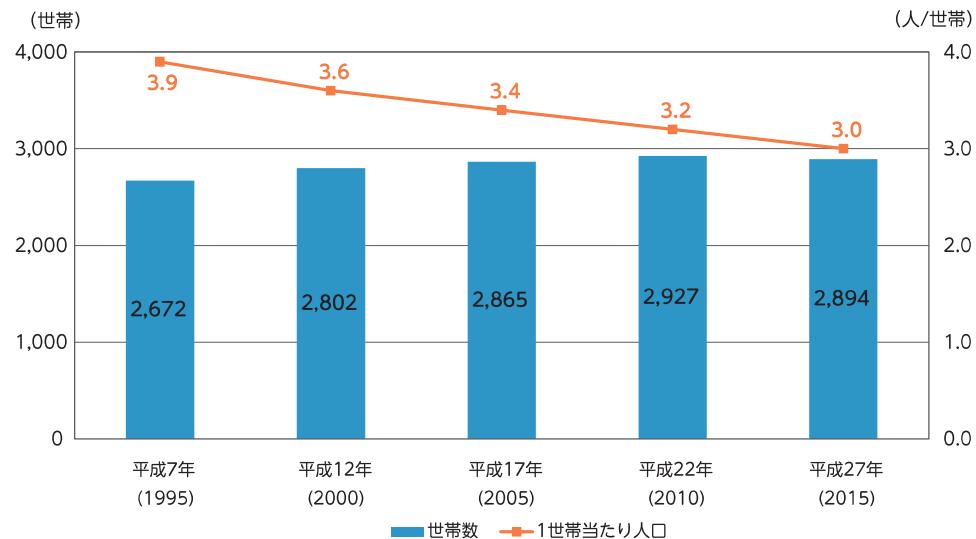


3 世帯数

世帯数は、平成7年（1995年）の2,672世帯から一定の増加がありましたが、平成22年（2010年）から平成27年（2015年）までにかけては微減に転じました。

1世帯当たり人口は、平成7年（1995年）の3.9人／世帯から3.0人／世帯へ減少傾向が続いています。

世帯数の推移

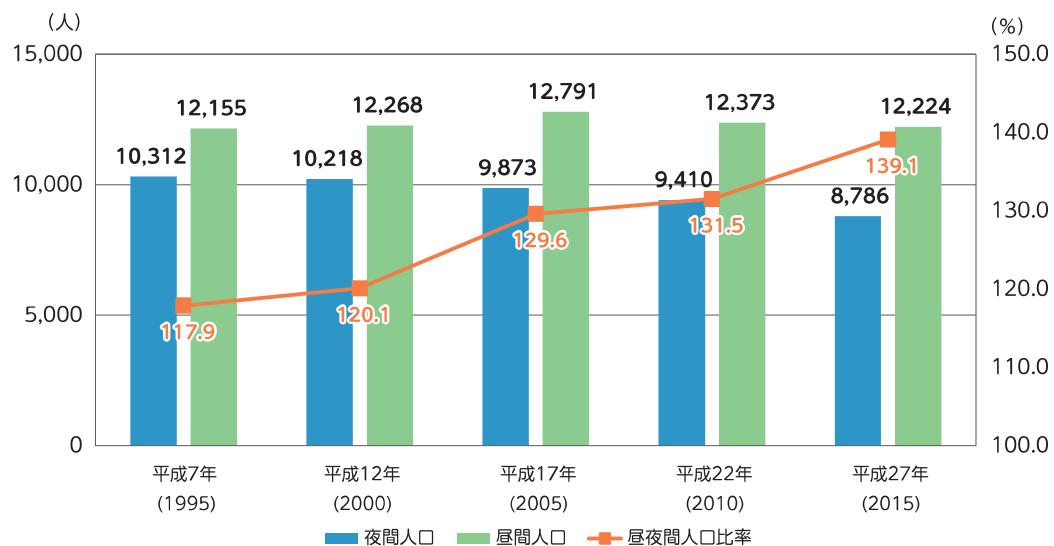


資料：国勢調査

4 昼夜間人口

本町は、昼間人口が夜間人口を大きく上回っています。昼夜間人口の推移は、夜間人口の減少が続いているのに対し、昼間人口は平成7年（1995年）からほぼ横ばいが続いています。このため、昼夜間人口比率は100%を超えた高い値で推移しており、平成27年（2015年）の139.1%は県内市町村では最も高い値で、町外から本町へ通勤する人が多いことを示しています。

昼夜間人口の推移



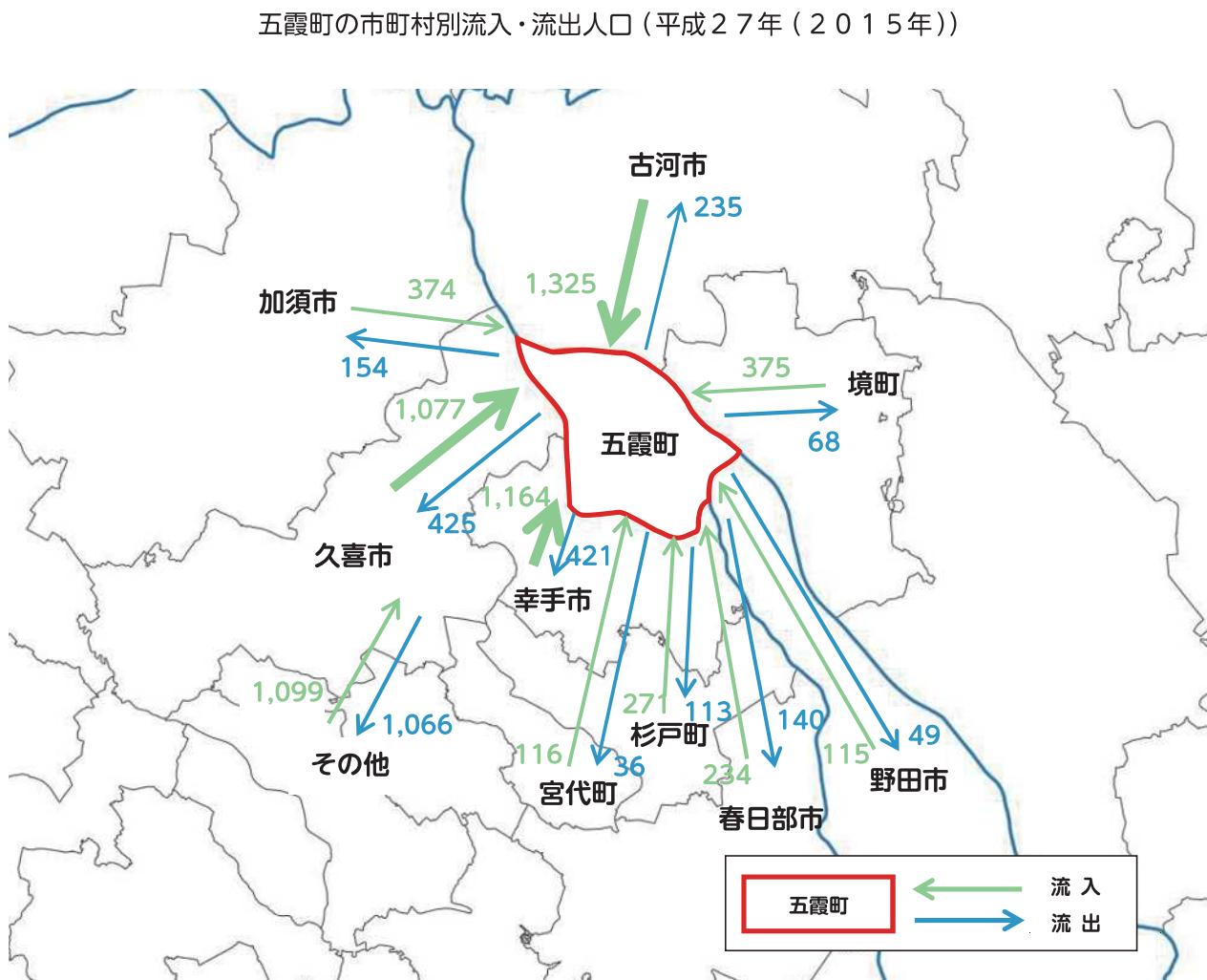
資料：国勢調査

5 流動人口（通勤・通学）

平成27年（2015年）における本町の市町村別流入・流出人口を見ると、流入人口では、古河市が1,325人と最も多く、次いで幸手市が1,164人、久喜市が1,077人となっています。

一方で、流出人口は、久喜市が425人と最も多く、次いで幸手市の421人、古河市が235人となっています。

市町村別の純移動を見ると、古河市の1,090人が最も多くなっています。



資料：国勢調査

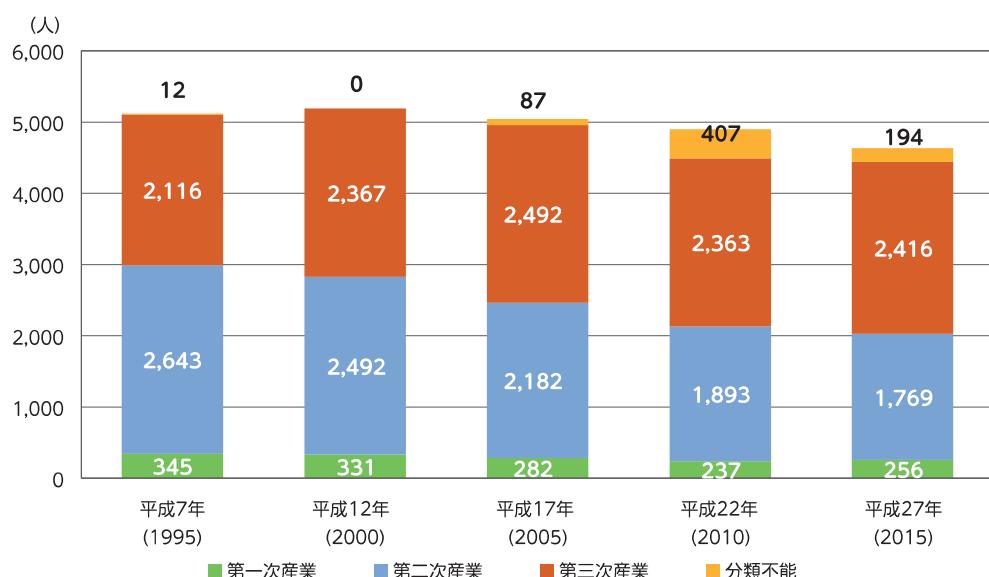
2.2.3 産業構造

1 産業別就業者数

産業別にみると、第2次産業は減少傾向にあります。第1次産業は減少が続いていましたが、平成22年（2010年）から平成27年（2015年）までにかけて就業者が増加し、構成比は10年前と同水準になりました。

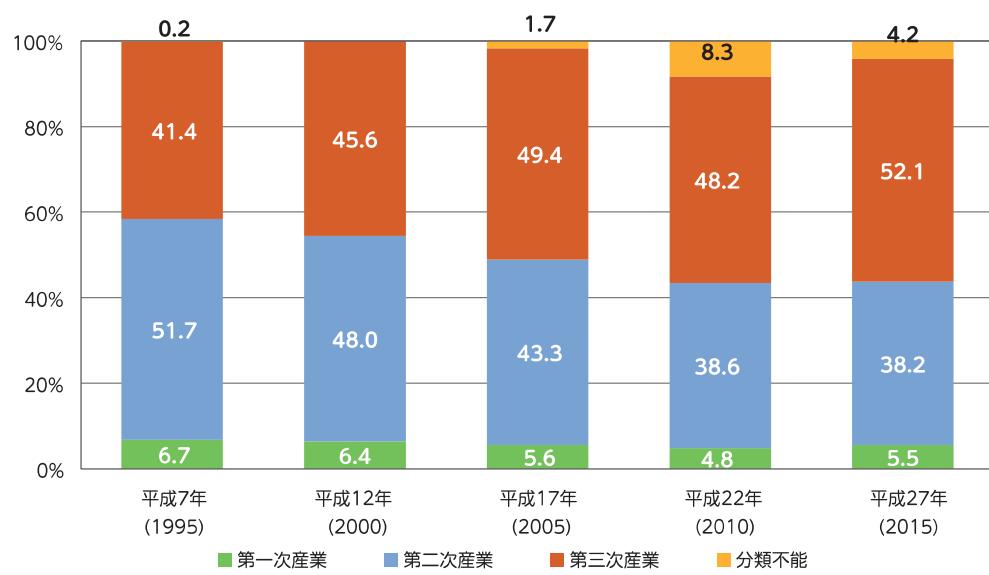
第3次産業就業者は平成12年（2000年）から増減を繰り返しているものの、町の就業者総数が減少しているため、構成比は増加傾向にあります。

産業別の就業者数の推移



資料：国勢調査

産業別の構成比の推移



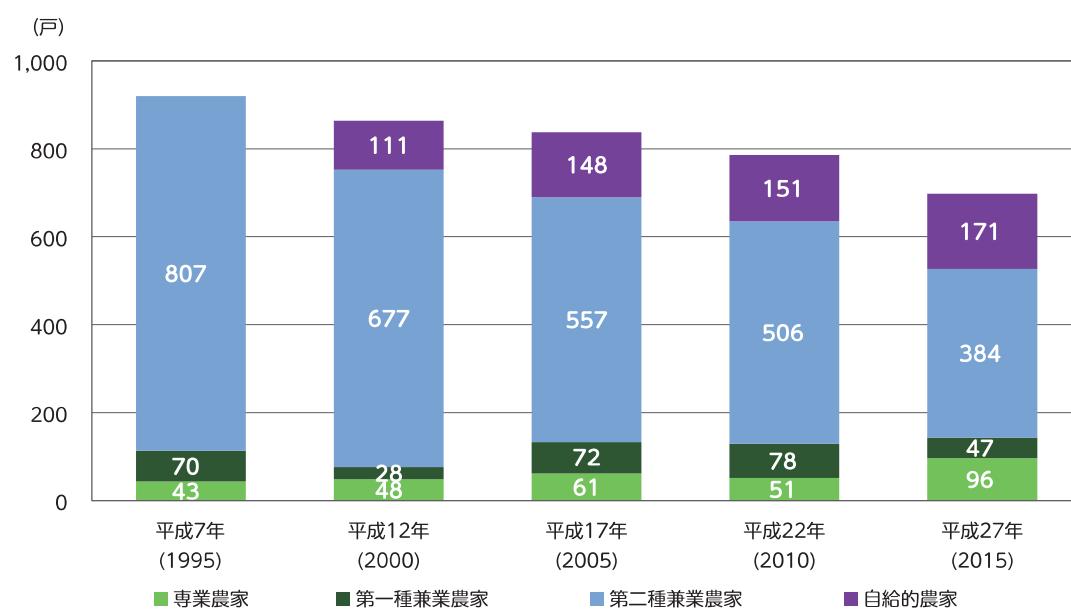
資料：国勢調査

2 農業

平成27年（2015年）における本町の農家数は698戸（うち、専業農家96戸、第一種兼業農家47戸、第二種兼業農家384戸、自給的農家171戸）となっています。農家数は、平成7年（1995年）以降減少が続いているおり、平成27年（2015年）は20年前に比べて約25%減少しております。

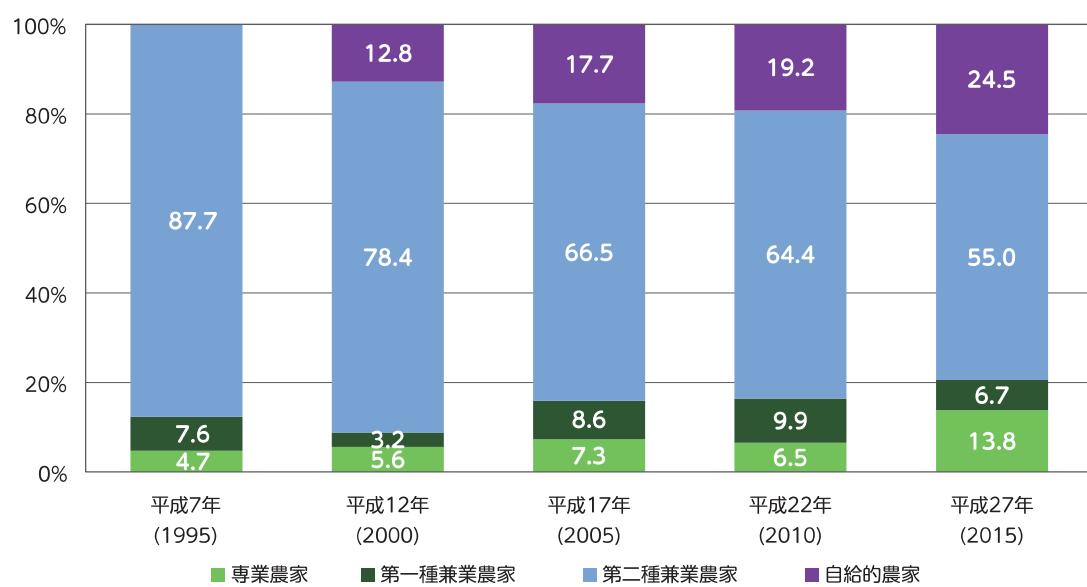
専業農家数が増加している一方、第二種兼業農家数が大きく減少しており、平成7年（1995年）から比較すると約半分にまで減少しています。

農家戸数の推移



資料：農林業センサス

農家種別の構成比の推移



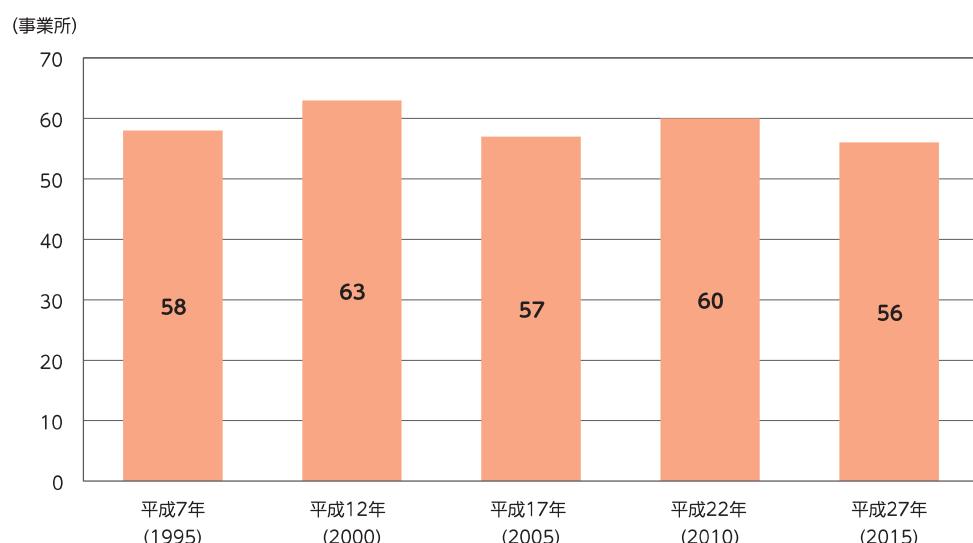
資料：農林業センサス

3 工業

事業所数は微増減を繰り返しながらもほぼ横ばいの推移が続いています。一方、平成27年（2015年）の製造品出荷額は平成7年（1995年）と比較すると561億円増加しており、1事業所当たり出荷額が増加していることがわかります。

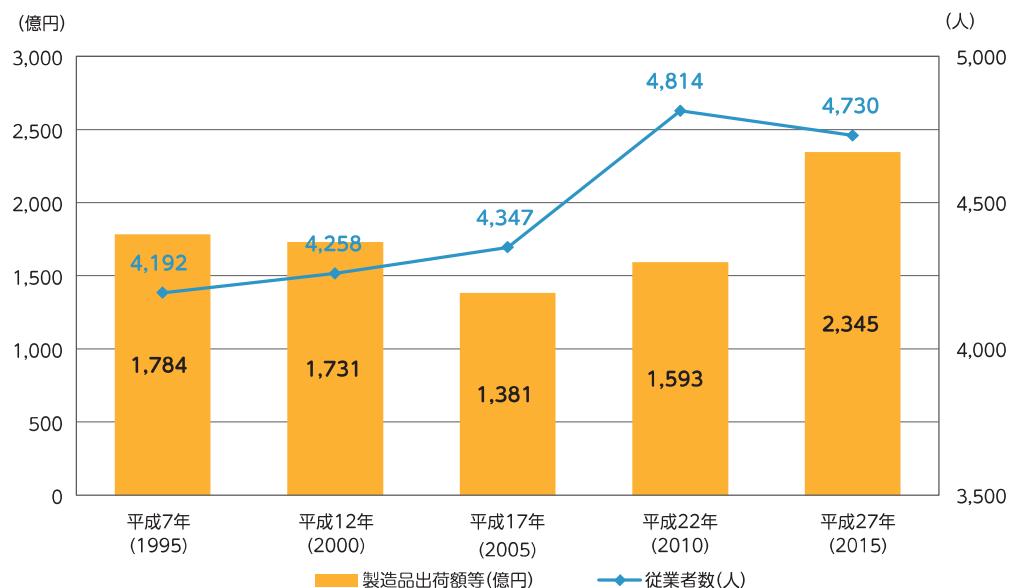
従業者数は増加傾向でしたが、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（以下「東日本大震災」という）後に一時減少しました。しかし、翌年からは再び増加傾向に変わり、平成27年（2015年）には東日本大震災前と同水準まで回復しました。

事業所数の推移



資料：工業統計調査、経済センサス

従業者数と製造品出荷額の推移



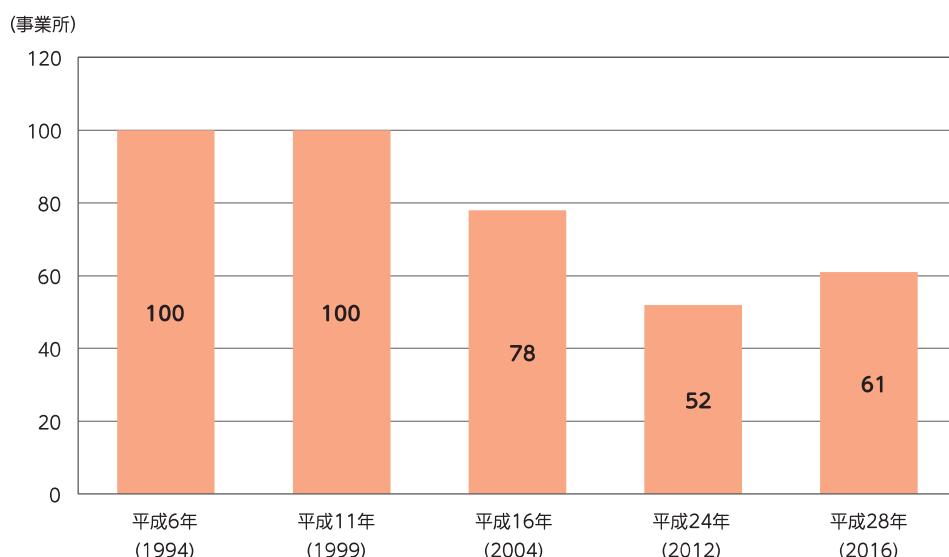
資料：工業統計調査、経済センサス

4 商業

小売業及び卸売業の事業所は、平成28年（2016年）には61事業所（うち、卸売業は18事業所、小売業は43事業所）あります。東日本大震災後に一時減少しましたが、その後回復傾向がみられます。

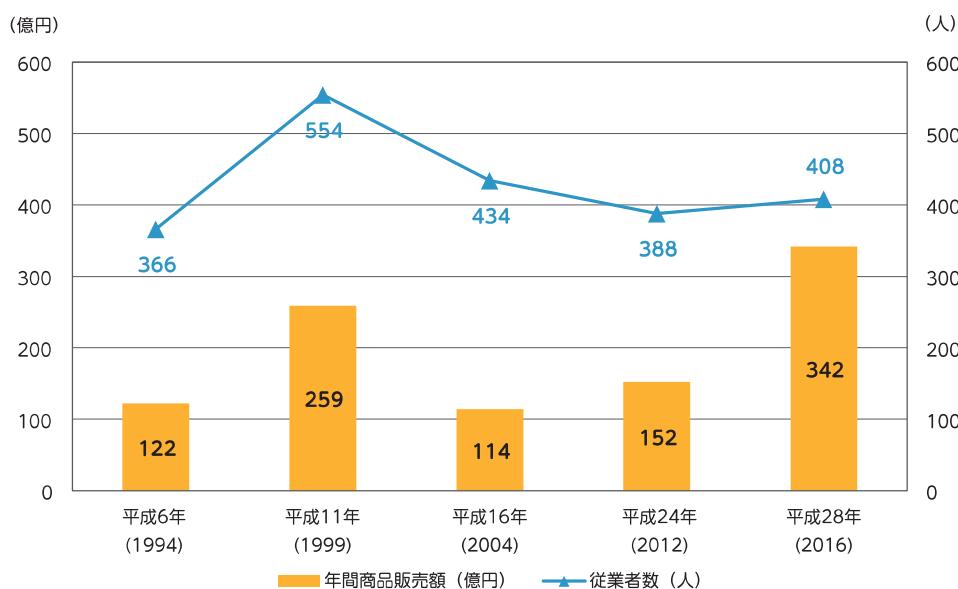
年間商品販売額は、平成16年（2004年）以降増加しており、平成28年（2016年）には342億円となり、これまでの最高額となっています。

小売業及び卸売業の事業所数の推移



資料：商業統計、経済センサス

年間商品販売額と従業者数の推移



資料：商業統計、経済センサス